

令和 8年 3月吉日

区長 各位

納場北部地区農業集落排水施設維持管理組合

組合長 倉 持 勇

組合解散に伴う決算及び財産処分について（報告）

日頃より当組合の運営に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、役員会での協議を踏まえ、本件に係る組合員への周知につきまして、別紙（回覧）により、各地区組合員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

必要部数が不足する場合は、下記事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、ウェブサイト上に、資料データを掲載しておりますので、あわせてご確認いただきますようお願いいたします。

以上、大変お忙しい中、誠に恐縮ですが、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

問い合わせ先

小美玉市 都市建設部 下水道課 管理係

住所：小美玉市小川4番地11（小川総合支所内）

TEL：0299-48-1111（内線2125・2126）

令和8年3月吉日

組合員 各位

納場北部地区農業集落排水施設維持管理組合

組合長 倉持 勇

組合解散に伴う決算及び財産処分について（報告）

日頃より当組合の運営に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年中にお知らせしました組合の解散及び財産処分について、別紙のとおり報告いたします。

また、あわせて、各組合員への周知啓発を図るため、市のウェブサイトにも資料を掲載しております。

組合員の皆様には、長年にわたり、組合活動へのご理解ご協力いただき、あらためて、御礼を申し上げます。

今後とも、各地区におきまして、地域の美化保全にご尽力いただきますようお願い申し上げます。



ウェブを見る

問い合わせ先

小美玉市 都市建設部 下水道課 管理係

住所：小美玉市小川4番地11（小川総合支所内）

TEL：0299-48-1111（内線2125・2126）

納場北部地区 農業集落排水施設維持管理組合 解散に伴う
令和7年度 収支決算並びに財産処分について

本件報告については、令和7年度 総会において決した、議案第3号「納場北部地区 農業集落排水施設 維持管理組合の解散等について」に基づき、令和7年度 役員が協議調整したものであることを申し添えます。

なお、組合員への周知を図るため、以下、小美玉市のウェブサイト（以下、URL）にも関連資料の掲載をいたします。

URL <https://www.city.omitama.lg.jp/0115/info-0000001166-0.html>



ウェブを見る

報告第1号

令和7年度 事業報告について

○会議

第1回役員会

日時：令和7年5月23日（金）午後7時

会場：手堤新農村集落センター

議事：令和7年度 総会について

総会

書面にて実施

- 議事：1. 令和6年度 事業報告について
2. 令和6年度 会計収支決算について
3. 令和7年度 事業計画（案）について
4. 令和7年度 会計収支予算（案）について
5. 維持管理組合の解散等について

○地域保全活動

地区活動

時期：令和7年5月～10月

作業場所：納場北部地区農業集落排水施設 地区管内

実施地区：各地区にて実施

○啓蒙活動

目的：処理施設の適切な維持管理に寄与するべく、チラシやウェブサイトを通じて、排水マナー実践への理解と意識の向上を図った。

上記のとおり令和7年度 事業を実施しましたので報告いたします。

令和8年3月

納場北部地区農業集落排水施設維持管理組合

（令和7年度）組合長 倉持 勇

報告第2号

令和7年度 収支決算について

収入金額	205,068 円
支出金額	198,000 円
差引残額	7,068 円

○収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	比較増減	摘要
会費	0	0	0	
補助金	0	0	0	
繰越金	204,949	204,949	0	前年度繰越金
雑入	150	119	△ 31	利子
合計	205,099	205,068	△ 31	

○支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	比較増減	摘要
事務費	3,000	0	△ 3,000	事務用品、郵便等
会議費	1,000	0	△ 1,000	総会、役員会
維持管理費	198,000	198,000	0	地域保全推進（世帯割） ※高田43千円、大笹47千円、手堤41千円、寺崎67千円
雑費	3,099	0	△ 3,099	
合計	205,099	198,000	△ 7,099	

※差引残金は、組合解散に伴う財産処分方法に基づき、各地区へ配分いたします。

令和 8年 3月 提出

納場北部地区農業集落排水施設維持管理組合

(令和7年度) 組合長 倉 持 勇

組合解散に伴う財産処分について

組合解散に係る残金の取扱いについては、令和7年度総会 議案第3号において審議し、全会一致により、以下のとおり決しました。

「 決算調整に伴う残金については、組合解散後も引き続き、地域の環境美化並びに公共水域の保全に活用されるよう各地区に配分するものとする。

1. 配分方法については、以下の地区世帯数により按分した額とします。

※各地区基礎数：高田41、大笹45、手堤39、寺崎63 」

このことを踏まえ、令和7年度会計収支決算後の残額について、以下のとおり、各地区に配分いたします。

(単位：円)

地区名	世帯数	割合	配分額
高田	41	21.8%	1,541
大笹	45	23.9%	1,692
手堤	39	20.7%	1,466
寺崎	63	33.5%	2,369
計	188	100.0%	7,068

なお、JA出資金については、精算確定後に、上記割合により配分いたします。

(令和9年5月頃)

※出資金：計10,000円（解約精算時に配当金上乘せ、振込手数料の差引きあり）

令和 8年 3月 提出

納場北部地区農業集落排水施設維持管理組合

(令和7年度) 組合長 倉 持 勇

監 査 報 告 書

令和 8 年 3 月 7 日, 組合規約に基づき, 令和 7 年度の事業報告書, 収支決算書, 財産処分等, 関係帳簿並びに証ひょう書類について監査した結果, 適正であることを認め, 報告いたします。

令和 8 年 3 月 7 日

納場北部地区農業集落排水施設維持管理組合

(令和 7 年度) 監 事

宇津野 英徳

(令和 7 年度) 監 事

永井 洋明

令和7年度時

地区名	役員
寺 崎	飯 塚 均（副組合長）
	大和田 渉（会計）
	飯塚 祐彦
	篠原 祐一
高 田	倉 持 勇（組合長）
	南雲 寛治（副組合長）
	糸賀 勝則（会計）
	山中 道男
手 堤	小 里 通（副組合長）
	永井 洋明（監事）
	有山 茂
	永井 政司
大 笹	岩 淵 勲（副組合長）
	宇津野 英徳（監事）
	宇津野 勇一
	宇津野 保